

(写)

令和元年度 第2回 新宿区特別職報酬等審議会 議事録要旨

【日時】 令和元年11月22日(金) 午後3時30分から

【会場】 区役所本庁舎6階 区議会第2委員会室

(出席委員) 上田良子 大崎秀夫 くまがい澄子 桑原公平
高橋文雄 鱒沢信子 松川英夫 六田文秀
渡辺芳子

(事務局) 総務部長 針谷弘志 総務課長 鯨井庸司 財政課長 遠山竜多

【会議概要】

1 定足数確認(総務課長)

「新宿区特別職報酬等審議会条例第6条」に定める定足数については、9名の委員の出席により会議が成立する旨報告

2 開会

3 議事録署名委員の選出

くまがい委員、桑原委員の2名を選出

4 諮問

区長から審議会に、「新宿区特別職の報酬等の改定について」諮問した。

5 事務局説明

(1) 資料について説明

・「新宿区の財政について(新宿区財政白書)」

・「特別職報酬等審議会への諮問事項」

(総務課長) 諮問の具体的な事務局案として、次のとおり提案する。

・区長、副区長、教育長及び常勤の監査委員の給料の額、区議会議員の議員報酬、並びに教育委員、非常勤の監査委員の報酬の額を、現行額から0.58%相当引き下げる。

6 質疑応答

(高橋委員) 諮問は、給料等の月額を減額する内容となっているが、毎年改定するのではなく、4年間ぐらい固定してはどうか。

(総務課長) 特別職の給料等の改定については当審議会に諮問をし、ご審議をいただいている。これまで、特別職の給料等について、特別区人事委員会勧告を受けた一般職に準じた改定をするよう答申を得ている。

- (高橋委員) 区の財政状況に応じて、特別職の給料等を改定してはどうか。
- (総務部長) 特別職の給料等の改定は必ずやらなければならない、というものではない。一般職の給料等は、特別区人事委員会勧告を受けて、毎年、改定をしていることから、新宿区では特別職の給料等について、特別区人事委員会勧告に連動して改定をしてきている。
- (六田委員) 特別職の給料等は、区民から理解を得られるものであり、公平感が大事である。一般職と合わせて0.58%相当を引き下げる案については、適切と考える。
- (鱒沢委員) 0.58%引き下げるという案は、適切と考える。給料等を4年間、固定するというものではなく、一般職の改定に連動して改定する方が良い。
- (渡辺会長
職務代理者) 他に意見はないか。皆さんから様々な意見をいただいた。議論はひとまず区切らせていただき、これまでの審議内容を踏まえて、答申案文を作成する。
- (一同) 異議なし。

※休憩再開後

- (渡辺会長
職務代理者) 事務局に答申案文の朗読を求める。
- (総務課長) 一答申案文朗読—
- (渡辺会長
職務代理者) 答申案文について、質問や意見はあるか。
- (一同) 異議なし。
- (渡辺会長
職務代理者) 今回の諮問に対する区長宛ての答申は、概ねこの内容で準備を進める。以上で本日の議事を終了する。区長からあった諮問に対する答申は、後ほど審議会を代表して私から区長に渡す。これで審議会を閉会する。

7 閉会

